

## 【参考資料 2】

### 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期制度中間評価に係るアンケート

調査主体：内閣府（科学技術・イノベーション担当）SIP 総括  
株式会社テクノバ（調査事業受託）

#### 【本アンケートの目的】

本調査は、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針に基づき、SIP第2期創設から3年目を迎える本年度に、制度の中間評価をねらいとして実施するものです。

具体的にはSIPの制度面の課題を洗い出し、今後の改善に繋げることを目的としております。本アンケートはその重要な基礎資料となりますので、是非ご協力をお願い致します。

アンケートでご回答頂きました情報は、統計的な処理を行い、個人を特定できない情報として使用されますので、忌憚のないご意見をご回答頂きたく存じます。

株式会社テクノバの個人情報の取扱いにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

#### 【ご回答時間の目安】

回答の所要時間は30分程度を目安としてください（設問数は30問です）。

#### 【調査期間】

ご多忙中恐縮ですが、2021年1月29日(金)までにご回答頂きますようお願い致します。

※PD及び管理法人の方は1月22日(金)までにご回答頂きますようお願い致します。

#### 【お問い合わせ】

株式会社テクノバ モビリティ研究部 SIP制度評価調査担当

[TCN-survey@technova.co.jp](mailto:TCN-survey@technova.co.jp)

（担当：濱田、岸）

F. SIPの運営における立場を選択ください。

|       |        |        |         |          |          |
|-------|--------|--------|---------|----------|----------|
| 1. PD | 2. SPD | 3. 戦略C | 4. 管理法人 | 5. 関係府省庁 | 6. 研究責任者 |
|-------|--------|--------|---------|----------|----------|

ここでは、SIP の基本的な制度設計についてお伺いします。

(この設問は、前頁 F で 1.～5.と回答頂いた方にお伺いします。)

I. 予算の仕組みについてお伺いします。

I-1. 予算計上の在り方(目未定経費として内閣府に計上・各省への移し替え)について

内閣府に「科学技術イノベーション創造推進費」として、SIP に係る予算を計上し、その後、ガバナリングボード(以下「GB」という。)での議論を経て、総合科学技術・イノベーション会議(以下「CSTI」という。)が課題ごとの配分額を決定し、これを踏まえて各省への移し替えを行うこととなっています。

問1. このような制度設計・運用は適切とお考えですか(当てはまる番号1つを回答欄に記入)。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄 ( )

(問1で3. または4. と回答された方にお伺いします。)

問1-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問1-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる(与えられた)と思いますか。(当てはまる番号1つを回答欄に記入)

- |           |                 |                  |
|-----------|-----------------|------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという与えられる | 3. どちらかという与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない      |                  |

↓

回答欄 ( )

(以下のすべての設問は、すべての方にお伺いします。)

I-2. 予算配分の在り方(当初配分、追加配分)について

前年度の成果及び当該年度の研究計画を踏まえ当初の予算を配分し、その後の課題の置かれている環境変化や研究開発の進捗状況に応じて期中に追加配分を実施することとなっています。

問2. このような配分方法は、制度設計・運用として適切とお考えですか(当てはまる番号1つを回答欄に記入)。

- |       |              |               |
|-------|--------------|---------------|
| 1. 適切 | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
|-------|--------------|---------------|

- |        |            |
|--------|------------|
| 4. 不適切 | 5. よくわからない |
|--------|------------|



回答欄（ ）

（問2で3. または4. と回答された方にお伺いします。）

問2-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問2-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号1つを回答欄に記入）

- |           |                  |                   |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという给与えられる | 3. どちらかというと与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                   |



回答欄（ ）

I－3. 予算執行の在り方（管理法人における予算執行上の事務手続き、研究現場での手続き等）について

予算執行上の事務手続きについて、独立行政法人を管理法人として活用することができることとなっており、SIP2期では1課題あたり1つの管理法人にご担当いただくこととしております。

管理法人は研究開発計画に沿って、研究責任者の公募、契約の締結、資金の管理、研究開発の進捗管理、プログラムディレクター（以下「PD」という。）等への自己点検結果の報告、関連する調査・分析などを行うこととなっています。

問3. 管理法人における予算執行上の事務手続き、研究現場での手続きは適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（ ）

（問3で3. または4. と回答された方にお伺いします。）

問3-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問 3-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）

|           |                  |                   |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという给与えられる | 3. どちらかという给与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                   |



回答欄（     ）

## Ⅱ. 実施体制についてお伺いします。

### Ⅱ－１. CSTI による課題設定・PD 選定の在り方について

CSTI は、自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の協を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために SIP を創設し、SIP の対象課題及び PD 等の項目からなる毎年度の実施方針を策定することとなっているとともに、PD は CSTI の承認を経て、課題ごとに内閣総理大臣が任命することとなっています。

問4. このような課題設定・PD 選定の方法や運営は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

|        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（     ）

（問 4 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 4-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

問 4-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）

|           |                  |                   |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという给与えられる | 3. どちらかという给与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                   |



回答欄（     ）

## Ⅱ－２．ガバニングボードの運営の在り方について

SIP の着実な推進を図るため、SIP の基本方針、SIP で扱う各課題の研究計画、予算配分、フォローアップなどについての審議・検討を行うため、CSTI 有識者議員を構成員とする GB を開催することとなっています。

問5. GBの制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号１つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

（問５で３．または４．と回答された方にお伺いします。）

問 5-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問 5-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号１つを回答欄に記入）

- |           |                  |                   |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかというと与えられる | 3. どちらかというと与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                   |

↓

回答欄（ ）

## Ⅱ－３．PDによるマネジメント体制の在り方（PDを内閣府に置き、PDを議長とする推進委員会における府省間調整、管理法人の活用等）について

課題ごとに、PD が議長、内閣府が事務局を務め、関係府省、管理法人、専門家等が参加する推進委員会を内閣府に置き、当該課題の研究開発計画の作成や実施等に必要な調整等を行うこととなっています。

問6. このようなPDによるマネジメント体制の制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号１つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

(問 6 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 6-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|  |
|--|
|  |
|--|

問 6-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）

- |           |                  |                   |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという给与えられる | 3. どちらかというと与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                   |

↓

回答欄（     ）

Ⅲ. その他のことについてお伺いします。

Ⅲ－ 1. 知財管理の在り方（基本方針、運用指針において定めた内容等）について

課題又は課題を構成する研究項目ごとに、知財委員会を管理法人等に置き、研究開発成果に関する論文発表及び特許等の出願・維持等の方針決定等のほか、必要に応じ知財権の実施許諾に関する調整等を行うことなどを内容とする指針を定めており、これを踏まえて各課題ごとに策定する研究開発計画で明示することとなっています。

問 7. このような知財管理に係る制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（     ）

(問 7 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 7-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|  |
|--|
|  |
|--|

問 7-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）

- |           |                  |                  |
|-----------|------------------|------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという给与えられる | 3. どちらかという与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない       |                  |



回答欄（ ）

### Ⅲ－２．評価手法の在り方（基本方針、運用指針において定めた内容、これまでの取組等）

GB が外部の専門家等を招いて SIP の制度全体の評価と各課題の評価を行うこととなっており、その実施時期、評価項目・評価基準等について、指針を定めています。

（「各課題の評価」における「評価項目・評価基準」の例）

評価項目・評価基準は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、必要性、効率性、有効性などを評価する観点から、以下のとおりとする。評価は、達成・未達の判定のみに終わらず、原因・要因等の分析や改善方策の提案なども行う。

- ①意義の重要性、S I P の制度目的との整合性
- ②目標の妥当性はあるか、目標達成に向けた工程表の達成度合い
- ③適切なマネジメントがなされているか特に府省連携の効果がどのように発揮されているか
- ④実用化・事業化への戦略性はあるか、達成度合い
- ⑤最終評価の際には、見込まれる効果あるいは波及効果、終了後のフォローアップの方法などが適切かつ明確に設定されているか

問8. このような評価手法に係る制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（ ）

（問8で3. または4. と回答された方にお伺いします。）

問8-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

問8-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号1つを回答欄に記入）

- |           |                 |                  |
|-----------|-----------------|------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという与えられる | 3. どちらかという与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない      |                  |

↓

回答欄（ ）

### Ⅲ－３．情報管理や利益誘導防止等の仕組みの在り方について

情報管理の仕組みとしては、GB 又は推進委員会等で調整・検討した内容等は、議事録の公表その他の適切な方法により公表するが、座長又は議長が公表しないことが適切であると判断したときは、全部又は一部を非公開とすることができることとなっています。

利益誘導防止等の仕組みとしては、GB 又は推進委員会等を運営するにあたっては、構成員が利益相反行為を行わないことはもちろんのこと、その懸念を外部から抱かれないようにするために、構成員と利害関係が生ずる可能性のある案件について、その内容を事前に知ることが他の潜在的な応募者と比較して有利となる懸念を持たれる可能性がある と座長又は議長が判断した議事をGB 又は推進委員会等において取り扱う場合、座長又は議長は当該構成員の退席を命じることができる こととなっています。

問9. このような情報管理や利益誘導防止等に係る制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

（問9で3. または4. と回答された方にお伺いします。）

問9-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問9-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか。（当てはまる番号1つを回答欄に記入）

- |           |                 |                  |
|-----------|-----------------|------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという与えられる | 3. どちらかという与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない      |                  |

↓

回答欄（ ）



### Ⅲ－４．広報活動の在り方

『「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）』に基づき、管理法人等の公募要領等において、「国民との科学・技術対話」に積極的に取り組む旨や、配分する直接経費の一部を充当できる仕組みなどを明示しています。

SIP 全体及び各課題ごとのシンポジウム等の開催、パンフレット、ロゴマーク等の作成、WEB の特設ページの作成などを実施しています。

問10. このような広報活動に係る制度設計・運用は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

（問 10 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 10-1. 具体的にどのような点が適切ではないとお考えでしょうか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問 10-2. 関係府省間の連携や関係府省の施策、産学の研究活動・事業活動に良い影響を与えられる（与えられた）と思いますか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |           |                 |                  |
|-----------|-----------------|------------------|
| 1. 与えられる  | 2. どちらかという与えられる | 3. どちらかという与えられない |
| 4. 与えられない | 5. よくわからない      |                  |

↓

回答欄（ ）

### Ⅳ．制度全体についてお伺いします。

問11. SIP は「経済成長の原動力であり、社会を飛躍的に変える科学技術イノベーションを強力に推し進めていくため」に創設した国家プロジェクトです。SIP の制度設計・運用について、この目的を達成するうえで特に優れていると思われる点があれば記入ください。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

問 11-2. SIP の制度・運用について、この目的を達成するうえで、不足または改善すべきことについて記入ください。

ここからは、SIP における個々の仕組みについてお伺いします。

## I. 目標を達成するための管理推進体制

### I-1. プログラム統括および及びプログラム統括補佐の設置について

SIP は、「プログラム統括等は、基本方針に定めるガバニングボードの指示を受け、プログラム全体の方針検討、進捗管理、課題間の連携促進等を中心となって進める。」こととなっています。

問12. プログラム統括の設置および役割は適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 12-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

（問 12 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 12-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

### I-2. プログラムディレクター（PD）の権限について

SIP は、「PD に研究計画の策定・変更、予算配分、人事等の権限を集中」することとなっています。

問13. PDに研究計画の策定・変更、予算配分、人事等の権限を集中させることが適切だとお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 13-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

（問 13 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 13-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

### I－3. サブプログラムディレクター（SPD）の設置について

SIP では、PD をサポートするために「PDを補佐するサブPDを内閣府に置き、PDの指示により、担当する課題を推進するとともに、PDを補佐し、課題の推進に必要と認める事項を行う」ことができることとなっています。

問14. PDをサポートする体制として、SPDの位置づけ、役割が適切だとお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 14-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|                                          |
|------------------------------------------|
| <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |
|------------------------------------------|

(問 14 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 14-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

#### I - 4. イノベーション戦略コーディネーター（戦略 C）の設置について

SIP 第 2 期では実用化・事業化に向けた戦略を推進するために、産業動向や政策等に精通するイノベーション戦略コーディネーター（戦略 C）を内閣府に置くことができます。

問15. PD を実用化・事業化に向けた戦略面でサポートする体制として、戦略 C の位置づけ、役割が適切だとお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（     ）

問 15-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

(問 15 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 15-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

#### I - 5. PD のサポート体制について

SIP 第 1 期の改善すべき点として、PD のサポート体制について、庶務業務を補助する秘書的な人材や、PD と一体となって研究開発を推進・マネジメントする人材を配置してはどうかとの意見もありました。

問16. PDのサポートとして、秘書的人材およびマネジメント人材を配置することは適切だとお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 16-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

（問 16 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 16-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

Ⅱ. 目標を達成するための研究開発計画についてお伺いします。

Ⅱ-1. 研究開発計画の立案について

PD は推進委員会による調整等を経て、基礎研究から実用化までの一気通貫で実施する研究開発計画をまとめることとなっています。

問17. PD が基礎研究から実用化までの一気通貫の研究開発計画をまとめることが適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 17-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 17 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 17-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

## Ⅱ－２．研究開発計画立案の期間について

問18. SIP 第 2 期における開始前の研究開発計画立案期間は適切だったとお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |               |                |
|--------|---------------|----------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかというと適切 | 3. どちらかというと不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない    |                |



回答欄（ ）

問 18-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

(問 18 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 18-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか（具体的期間等）。

## Ⅱ－３．実施体制について

SIP は、「管理法人（やむを得ず管理法人によらない場合には国は、研究開発計画に基づき、研究責任者を公募等により選定する。」等の研究責任者の選定要件が設けられています。（詳細は戦略的イノベーション創造プログラム運用指針を参照ください。）

問19. SIP の研究責任者選定方法は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |               |                |
|--------|---------------|----------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかというと適切 | 3. どちらかというと不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない    |                |



回答欄（ ）

問 19-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 19 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 19-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか (具体的期間等)。

|  |
|--|
|  |
|--|

#### Ⅱ－４．オープン・クローズ戦略について

SIP 第 2 期の課題の要件では、「「協調領域」を設定し「競争領域」と峻別して推進 (オープン・クローズ戦略を有していること。)」となっています。

問20. 「協調領域」、「競争領域」を峻別した研究計画の立案が適切とお考えですか (当てはまる番号 1 つを回答欄に記入)。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（ ）

問 20-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 20 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 20-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

## Ⅱ－５．産業界の関与について

SIP は、「産業界と国研・大学が双方向でニーズとシーズをマッチングし、産業界が主導し、本気で取り組む産学官連携体制を構築」するとされています。

問21. 産業界と国研・大学が双方向でニーズとシーズをマッチングし、産業界が主導し、本気で取り組む産学官連携体制を構築することが適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（     ）

問 21-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

（問 21 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 21-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

## Ⅱ－６．民間企業からの貢献（マッチングファンド）について

SIP における各研究テーマを実施するに当たり、PD 及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることとしています。加えて、SIP2 期の課題の要件としてマッチングファンドの要素をビルトインすることとされています。

問22. 民間企業からの人的・物的貢献（マッチングファンド）を求めることとしていることは適切とお考えですか（当てはまる番号1つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



↓

回答欄（ ）

問 22-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 22 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 22-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

## Ⅱ-7. 民間企業からの貢献（マッチングファンド方式）について

SIP 運用指針の「民間企業からの貢献」に基づき、第 2 期では実用化に近く、かつ、専ら民間企業の競争力強化に資する研究について、中間評価(三年目評価)移行の各年度において、マッチング率 50%(ただし、上回ることを妨げない。以降同様)のマッチングファンド方式を本格的に導入することとしています。

問23. SIP 第 2 期で実施を予定しているマッチングファンド方式の制度設計は適切とお考えですか（当  
てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |               |                |
|--------|---------------|----------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかというと適切 | 3. どちらかというとな適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない    |                |

↓

回答欄（ ）

問 23-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 23 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 23-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

Ⅱ— 8. 出口戦略について (1)

SIP 第 2 期の課題の要件として、「実用化・事業化、社会実装に向けた出口戦略が明確（5 年後の事業化等の内容が明確）」であることとされています。

問24. 5 年後の事業化を明確にすることを SIP の要件としていますが、この要件は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 24-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

（問 24 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 24-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

Ⅱ— 9. 出口戦略について (2)

SIP 第 2 期の課題の要件として、「知財戦略、国際標準化、規制改革等の制度面の出口戦略を有していること。」であることとされています。

問25. SIP の要件として制度面の出口戦略を有することという要件は適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（ ）

問 25-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 25 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 25-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

## Ⅱ—10. 出口戦略について (3)

SIP 第 1 期では、実用化・事業化・社会実装など、いわゆる「出口」の定義が異なり、PD や関係省庁等の認識が一致していないとの指摘がありました。

問26. 実用化・事業化・社会実装など、いわゆる「出口」について SIP 全体として明確に定義することは適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |



回答欄（ ）

問 26-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 26 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 26-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

## Ⅱ－11. 知財戦略について

SIP 運用指針「研究開発成果の扱い」は、バックグラウンド知財権の実施許諾、フォアグラウンド知財権の取扱い、フォアグラウンド知財権の実施許諾、フォアグラウンド知財権の移転、専用実施権の設定・移転の承認、終了時の知財権取扱いについて規定し、また、知財委員会において出願・維持等の方針決定等や知財権の実施許諾に関する調整等を行うことや、管理法人等と委託先とで知財権に関して予め契約等により定めておくよう、記されています。

問27. SIP で設置されている知財戦略指針が適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（     ）

問 27-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

（問 27 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 27-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

## Ⅱ－12. 規制改革への取組について

SIP 運用指針において、「ガバナリングボードは、必要に応じて、S I P で得られた研究開発の成果を社会実装するために必要となる規制及び制度改革等について、P D、内閣府及び規制等を所管する関係省庁等からの意見を聴取し、解決策等について討議することとする。」とされています。

問28. SIP における規制改革への取り組みが適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 28-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 28 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 28-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

## Ⅱ—13. 評価について(1)

SIP 第 2 期では、PD 及び管理法人等の自己点検並びに管理法人等による専門的観点からの技術評価（ピアレビュー）を実施し、その後、課題評価 WG にて評価を実施する形となっています。

問29. この SIP における評価システムについて、適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（ ）

問 29-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

|  |
|--|
|  |
|--|

(問 29 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。)

問 29-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

|  |
|--|
|  |
|--|

Ⅱ－14. 評価について(2)

SIP 第 2 期運用指針では、課題の評価として「各課題の研究テーマごとにおける T R L (Technology Readiness Levels)の達成状況」の項目が設けられています。

問30. TRL による達成状況が評価項目として、設定されていることについて適切とお考えですか（当てはまる番号 1 つを回答欄に記入）。

- |        |              |               |
|--------|--------------|---------------|
| 1. 適切  | 2. どちらかという適切 | 3. どちらかという不適切 |
| 4. 不適切 | 5. よくわからない   |               |

↓

回答欄（     ）

問 30-1. 適切、または不適切の理由としてどのようなことが考えられますか。

（問 30 で 3. または 4. と回答された方にお伺いします。）

問 30-2. SIP の制度面でどのように改善すべきですか。

質問は以上です、ご回答誠に有難うございました。